

一般社団法人山口県バスケットボール協会行動規範

2016（平成28）年 4月1日（一般社団法人山口県バスケットボール協会）

私たちバスケットボールを愛する者は、バスケットボールの創作から今日の発展に寄与してきた先人の精神を継承し、技術戦術の向上など、その普及発展に努力するとともに、自己の行動を自らの力で律することとする。また、バスケットボールというスポーツに求められる崇高な精神を公私のあらゆる場面で発揮するとともに、お互いの信頼を保持し、連携協力に努めることとする。

- 1 バスケットボールに関わるすべての者は、社会の一員であることを常に自覚し、法令を遵守し、社会的な規範に基づいて行動する。
- 2 競技者は、自己の技術、体力及び知力を高めることに最善の努力を行うとともに、常に教養を深め人格を高めるよう心がける。
- 3 競技者は、仲間を愛し、お互いを尊重するとともに、他の模範となるよう心がける。
- 4 指導者は、バスケットボールの技術・戦術などの研究及び指導方法について研究し、自己の指導力の向上と修養に努める。
- 5 指導者は、競技者を指導する責任を自覚し、競技者の人格を尊ぶとともに、その模範となるよう率先垂範の行動に心がける。
- 6 役員は、バスケットボールの普及振興を図り、人々の心身の健全な発展に寄与するため、真摯に職務を遂行する。
- 7 役員は、職務を公正かつ誠実に遂行し、個人的な利益は決して求めない。